

「事務事業評価」を用いて、市役所の仕事の成果を検証します。

市が実施している事務事業(=仕事)の対象や目的、内容、費用などを明らかにするとともに、その活動結果や成果を点検・検証します。平成28年度に湖南省議会で実施した「事業評価」の平成29年度予算への反映状況を報告します。

総務常任委員会

行政区自治交付金事業

※市実施/内容・規模見直し

市実施/手法見直し

- 湖南省行政区自治交付金交付要綱第3条にあるごみステーションの新設や消火栓器具などの新設については、自治交付金事業ではなく、別事業として市が行うべき事業と考える(維持管理は除く)。
- 敬老会事業は、出席者、欠席者ともに平等に権利を有するものであるため、できる限りの配慮を行う。

地域まちづくり協議会交付金事業

※市実施/現行通り、拡大

- 湖南省地域まちづくり協議会条例第4条にあるように協議会の役割を活動の主とし、区、自治会の役割とは明確に区分けする必要がある。
- 協議会の組織は区、自治会の役員を主とするものではなく、法人及び各種団体との連携も強化し、本来の組織化に努める。

まちづくりセンター指定管理事業

※市実施/手法見直し

- 預かり文書の取扱いの徹底を図り、住民サービス向上に努める。
- 個人情報や秘密の取扱いなど、安全面に問題が生じる場合は、規則の見直しを図り、取り扱えるものの例を挙げ、明確化し、住民への周知を図る。
- センター長業務に対する負担への配慮や、業務研修などのバックアップ体制の充実に努める。

平成29年度事業費 3,224万円

- ごみステーションや消火栓器具も含めた地域課題について、住民自治の本旨に基づき、各区の事情に応じて計画的に実施する現制度が住民主体のまちづくりを進めるうえで利点があると考えています。制度の趣旨について一層の周知を図り、住民主体のまちづくりに進展するよう取り組んでいきます。
- 敬老会事業は区の事業として交付金と各区会計で実施して頂いています。欠席の方についても各区で対応して頂いています。

平成29年度事業費

1,237万1千円

- 湖南省地域まちづくり協議会条例第4条にもとづき地域まちづくり協議会がその役割を担えるよう、組織のあり方、幅広い市民の参画、人材の育成など指導、啓発をおこないます。



平成29年度事業費

7,128万2千円

- 預かり文書の現状を把握し、規則の見直しを検討していきます。
- 出張所業務の担当である市民課が事業の見直しを検討する場合は、必要に応じて地域まちづくり協議会と協議し、センター長業務に対する配慮などについても検討を行います。

